

令和8年度 宇治市福祉人材研修

対人援助技術力UP研修

介護保険に関する

減 額 制 度 ・ 公 費

医 療 費 控 除 を 学 ぶ う

開催日時

令和8年

8月18日

火曜日

13:30~16:30

宇治市役所

8階 大会議室

介護保険制度での減額制度、併用可能な公費、医療費控除について学びます

今回は、利用者やご家族から問い合わせを受けることが意外に多いけれど、そういえば専門職の方でも内容をじっくり確認したことが少ない、介護保険サービス費の医療費控除対象範囲とその申請、難病等患者に適用される公費と被爆者助成、介護保険利用者負担減額制度について、その適用範囲と基本的な申請等の手順について学びます。

必要な時にしか携わることが無いけれど、利用者負担に直結する非常に大切な減額・公費制度について、

ぜひこの機会に知識の確認・整理・追加を一緒にしてみませんか？

## 研修内容

宇治税務署より

- 1.医療費控除の対象となる介護保険サービス等の取扱いについて
- 2.e-Taxの活用について

山城北保健所より

- 1.被爆者手帳／被爆者健康手帳を所持する利用料負担減額と手続きについて
- 2.特定医療受給者証を所持する利用料負担減額と手続きについて

介護保険課より

- 1.高額介護サービス費
- 2.負担限度額の認定
- 3.社会福祉法人等による負担額減額認定
- 4.認知症対応型共同生活介護事業所の家賃等減額事業
- 5.訪問介護の利用者負担額減額認定
- 6.災害等によって著しい損害を受けた場合などの  
利用料等の減免制度

定員

50名（先着順）

申込み締切7月28日(火)

対象

宇治市に所在する

全指定 介護保険  
サービス事業所の全職種

お申込み／お問い合わせ

お申込みはこちら

下記URLまたは二次元コードから  
お申込みください

業務委託先

介護労働安定センター  
京都支部



075-802-3237

<https://ourl.jp/jQ5LT>

セミナー／講習会ID 4838

お申し込みは、  
二次元コードが便利です。



上記、お申込みサイト下部の『お申込みに進む』を選択し、メールアドレスをご登録いただくと、申し込みフォームが送信され、そこから申込みいただけます。